

令和2年度 事業報告書

公益財団法人山北町環境整備公社

事業体系図

[会計区分] [事業名称] [業務内容]

公益 目的 事業 会計	—	(公1) 丹沢湖及び三保ダム周辺地域環境整備事業	
			花木等植栽推進業務
			遊歩道等美化管理業務
			わかさぎ放流業務
	—	(公2) 丹沢湖及び三保ダム周辺地域清掃事業	
			地域内公設トイレ清掃管理業務
			地域内公設駐車場内一般廃棄物収集業務
	—	(公3) 丹沢湖記念館等管理運営事業	
			丹沢湖記念館及び三保の家来館者案内業務
			丹沢湖記念館及び三保の家設備維持管理業務
	—	(公4) 丹沢湖カヌー等運航管理事業	
			カヌー等利用者の受付と管理業務
			カヌー等利用時の標識票等の貸与業務
			カヌー等を活用した地域振興業務

収益 事業 等 会計		[1] 収益事業	
	—	(収1) 遊船事業	
			ローボート等の貸出業務
			ローボート等の保守点検業務
	—	(収2) サイクリング事業	
			自転車の貸出業務
			自転車の保守点検業務
	—	(収3) 売店事業	
			商品仕入れ及び販売業務
			委託販売管理業務
		[2] その他の事業(相互扶助等事業)	
—	(他1) 水没移転者等の会に対する助成事業		
		助成金支払い業務	

法人 会計	—	法人運營業務	
			理事会並びに評議員会の運営全般 公社事業の広報広聴業務等

目 次

I 概 要	1
1 設立の趣旨	
2 沿 革	
II 評議員、役員及び職員	2
1 評議員	
2 役 員	
3 職 員	
III 事業活動の実績	3～7
【1】公益目的事業会計	
(公1) 丹沢湖及び三保ダム周辺地域環境整備事業	
(公2) 丹沢湖及び三保ダム周辺地域清掃事業	
(公3) 丹沢湖記念館等管理運営事業	
(公4) 丹沢湖カヌー等運航管理事業	
【2】収益事業等会計	
〔収益事業〕	
(収1) 遊船事業	
(収2) サイクリング事業	
(収3) 売店事業	
〔その他の事業(相互扶助等事業)〕	
(他1) 水没移転者等の会に対する助成事業	
【3】法人会計	
(1) 法人の運營業務	
(2) 理事会並びに評議員会開催	
(3) 法人の広報・広聴業務	

I 概 要

1. 設立の趣旨

当公社は、昭和 60 年、丹沢湖及びその周辺の環境保全及び地域の振興発展と住民福祉の向上を図ることを目的として設立された。

2. 沿革

昭和 60 年 5 月 15 日	山北町からの基本財産(寄付行為)2 千万円を受けて、財団法人山北町環境整備公社を山北町神尾田 759 番地の 2 に設立した。
平成 4 年 12 月 16 日	神奈川県内広域水道企業団が新たに 2 億円を出資し基本財産は 2 億 2 千万円となった。
平成 24 年 4 月 23 日	公益財団法人への移行について、神奈川県知事の認定を受けた。
平成 24 年 5 月 1 日	移行登記が完了し、公益財団法人に移行した。
平成 25 年 6 月 24 日	財団法人三保ダム周辺地域振興協力基金より 3 億円の寄付を受けることにより、基本財産は 5 億 2 千万円となった。

II 評議員、役員及び職員

1. 評議員(令和3年3月31日現在)

山 口 晃	三保鳥獣保護協会	監事
湯 川 正 子	(株)湯川	代表取締役社長
細 谷 英 雄	清水地区振興協議会	会長
杉 本 君 雄	共和地域振興会	会長
石 田 進 二	河村城址公園保存会	監事

2. 役 員(令和3年3月31日現在)

代表理事	湯 川 裕 司	山北町長
理 事	大 江 伸 治	神奈川県内広域水道企業団総務部長
	井 上 俊 之	山北町商工会顧問
	佐 藤 精 一 郎	山北町観光協会会長
	湯 川 勘 一	三保地域振興会長
監 事	劔 持 武 敏	税理士
	小 池 健 一	神奈川県内広域水道企業団総務部 総務課長

3. 職 員(令和3年3月31日現在)

小 塚 剛 夫	事務局 長
山 崎 治	事務局 長代理

Ⅲ 事業活動の実績

【1】公益目的事業

公益目的事業は、定款第3条に事業目的として掲げた丹沢湖及び三保ダム周辺の環境整備及び清掃に関する業務を行い水源地の環境保全を図るとともに、丹沢湖記念館等の管理運営、丹沢湖の湖面利用等に関する事業を実施した。

さらに、本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、丹沢湖記念館を休館(令和2年4月11日から5月31日の間)とし、それに伴いボート・サイクリング・売店業務を臨時休業とした。また、丹沢湖周辺駐車場の閉鎖(令和2年4月25日から5月31日の間)を行い、感染拡大防止に努めた。一方、環境整備事業並びに清掃事業等の業務については、通常どおり行った。

サップ艇庫・更衣室建築工事につきましては、焼津駐車場内の湖側に建築を行い、8月27日に完成し、本格的にサップ・カヌーの運用に取り組んだ。

(公1) 丹沢湖及び三保ダム周辺地域環境整備事業

- ① 丹沢湖記念館周辺及び駐車場内の草刈り実施
- ② 無料配布の流木チップ袋詰め(コロナ禍の為中止期間もあった。)
- ③ 焼津ボート乗り場前の流木の回収
- ④ わかさぎ孵化事業

(公2) 丹沢湖及び三保ダム周辺地域清掃事業

- ① 丹沢湖周辺公衆トイレの清掃、観光ごみ、散乱ごみ、不法投棄物の回収を引き続き実施した。

(公3) 丹沢湖記念館等管理運営事業

- ① 丹沢湖記念館及び三保の家の維持管理を行い、来館者に「三保ダム」「丹沢湖」の役割りを説明し、ビデオ放映やパンフレットの配布を行うとともに観光案内を引き続き実施した。
- ② ダムカード、流木チップの配布(コロナ禍の為中止期間もあった。)

(公4) 丹沢湖カヌー等運航管理事業

- ① サップ艇庫、更衣室の建築、サップボード等の購入を行うと共に、サップ事業者が三保地域観光事業者に対して行う講習会に支援を実施した。
- ② カヌー等利用者会員カードの登録者は、前年度より39人増の132人であった。
- ③ サップ艇庫の完成除幕式を実施(10月24日)

《カヌー・サップ会員カード発行状況》

年度期	項目		
	カヌー (枚)	サップ (枚)	有効会員数 (人)
令和2年度 (A)	84	48	132
令和元年度 (B)	74	19	93
比較 (%)	113.5%	252.6%	141.9%

(小数点以下第二位を四捨五入)

《カヌー等運航状況》

年度期	項目	カヌー・サップ (艇数)		
		日数	カヌー艇数	サップ艇数
令和2年度 (A)		119	191	550
令和元年度 (B)		93	292	42
比較 (%)		127.9%	65.4%	1,309.5%

(小数点以下第二位を四捨五入)

【2】収益事業等

[収益事業]

収益事業は、貸出しボート、貸出し自転車及び売店事業を実施している。コロナウィルス感染症の拡大防止のため、いちばんの繁忙期(5月)に営業を中止したこと及び令和3年1月8日から2回目の緊急事態宣言が発出されたことにより、売店売上げは前年対比 21.8%減となり厳しい状況にある。この様な状況下、緊急雇用調整助成金、神奈川県、山北町からも協力金等を支援していただき、当期経常増減額はプラスとなった。

(収1) 遊船事業

- ① ローボート (39 艘) の有料貸出し
- ② 湖水位低下のため永歳橋付近の丹沢湖ボート乗り場にて、6月11日から営業を行っていたが、水位上昇に合わせて10月29日に焼津ボート乗り場へ移動して、再開した。

《ボート貸出し状況》

年度期	項目	日数	艘数		計 (艘)
			ローボート	ペダルボート	
令和2年度 (A)		239	1,477	-	1,477
令和元年度 (B)		273	1,578	-	1,578
比較 (%)		87.5%	93.6%	- %	93.6%

(小数点以下第二位を四捨五入)

(収2) サイクリング事業

- ① サイクリング用自転車の有料貸出し
- ② 専門業者による保守点検の実施
- ③ 小学生(4年生以上対象)には、ヘルメット(着用義務付け)の貸出し、安全運転に関する注意事項の説明及びサイクリングマップの配布を行いました。
天候不良、架橋工事により中川林道が通行できなかったため、短時間の利用者が増えた。

《サイクリング自転車貸出状況》

年度期 \ 項目	貸出 台 数 (台)	1 時間	2 時間	半 日	1 日
令和2年度 (A)	569	347	196	26	-
令和元年度 (B)	272	157	95	20	-
比 較 (%)	209.2%	221%	206.3%	130%	- %

(小数点以下第二位を四捨五入)

(収3) 売店事業

- ① 土産品並びに地場産品の販売(丹沢湖記念館売店)
- ② 出張販売(ソーラン山北フェスティバル他のイベント)は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった。また、丹沢湖駐車場内売店の開店(大型連休・夏休み期間)も新型コロナウイルス感染症のため、営業を中止とした。

《記念館入館者及び売上げ状況》

年度期 \ 項目	入 館 者 (人)	売上金額 (千円)
令和2年度 (A)	12,800(58)	4,371
令和元年度 (B)	17,100(510)	5,587
比 較 (%)	74.9%	78.2%

() 内は記念館会議室使用者数。売上金額には自販機売上げ含む (小数点以下第二位を四捨五入)

[その他の事業(相互扶助等事業)]

(他1) 水没移転者等の会に対する助成事業

- ① 三保ダム建設による水没移転者等の会「三保ダムふるさと会」へ40万円を助成した。

【3】法人会計

(1) 法人の運營業務

公益財団法人移行後の内部規程(評議員会及び理事会の運営規則、情報公開規程、個人情報保護規程、職務権限規程、その他内部規程)に基づく運営を実施した。

(2) 理事会並びに評議員会の開催

定款に基づき、理事会並びに評議員会を書面にて開催し、当公社の運営に関し重要な事項について審議し議決を得た。

〔理事会〕

- (1) 日 時 令和2年5月18日(月)
開 催 通常理事会を書面にて開催
報告事項 ①理事長の職務執行状況報告
決議事項 ①令和元年度事業報告
②令和元年度決算報告
③評議員並びに役員候補者の選定
④定時評議員会日程(書面)

理事全員の同意書、監事全員の確認書の提出を確認

理事会の決議があったものとみなされた日 令和2年5月28日

〔評議員会〕

- (1) 日 時 令和2年6月1日(月)
開 催 定時評議員会を書面にて開催
報告事項 ①令和元年度事業報告
決議事項 ①令和元年度決算報告
②評議員並びに役員候補者の選任

評議員全員の同意書の提出を確認

評議員会の決議があったものとみなされた日 令和2年6月10日

〔理事会〕

- (1) 日 時 令和2年6月10日(水)
開 催 臨時理事会を書面にて開催
決議事項 ①代表理事(理事長)の選定

理事全員の同意書、監事全員の確認書の提出を確認

理事会の決議があったものとみなされた日 令和2年6月22日

〔理事会〕

- (1) 日 時 令和2年10月26日(月)
開 催 臨時理事会を書面にて開催
決議事項 ①令和2年度補正予算(第1号)
②従業員勤務規則の一部変更
理事全員の同意書、監事全員の確認書の提出を確認
理事会の決議があったものとみなされた日 令和2年11月7日

〔理事会〕

- (1) 日 時 令和3年2月15日(月)
開 催 通常理事会を書面にて開催
決議事項 ①令和3年度事業計画(案)
②令和3年度予算(案)
③規程の制定について
・特定費用準備金等取扱規程(案)
・契約規程(案)
④臨時評議員会(書面決議)
理事全員の同意書、監事全員の確認書の提出を確認
理事会の決議があったものとみなされた日 令和3年2月28日

〔評議員会〕

- (1) 日 時 令和3年3月1日(月)
開 催 臨時評議員会を書面にて開催
決議事項 ①令和3年度事業計画(案)
②令和3年度予算(案)
③規程の制定について
・特定費用準備金等取扱規程(案)
・契約規程(案)
評議員全員の同意書の提出を確認
評議員会の決議があったものとみなされた日 令和3年3月15日

(3) 法人の広報・広聴業務

制度の関係(「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」並びに「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の規定に基づく。)から、閲覧に供する資料等の整備、保管が求められるため、適切に対応し事業計画並びに決算等は、ホームページで情報を開示している。